

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-05. 都市基盤・サービスの復旧

【03】電力の復旧

【教訓情報】

01. 応急復旧の終わった1月24日以降、仮復旧・本復旧へと作業が移行したが、「電力は復旧済み」という印象が強かったための苦労もあった。

【教訓情報詳述】

01) 応急復旧の終わった1月24日以降、仮復旧・本復旧へと作業が移行し、電力供給上必要な施設については夏期のピークまでに、また、補強等については梅雨あるいは台風時期までに復旧を完了させることが目標とされた。

【参考文献】

【参考】電力供給上必要な施設については夏期のピークまでに、また、補強等については梅雨あるいは台風時期までに復旧を完了させることが目標とされた。[『大震災に学ぶ - 阪神・淡路大震災調査研究委員会報告書 - (第二巻・第6編)』(社)土木学会関西支部(1998/6),p.41]

> 【参考】本復旧計画への移行については[『阪神・淡路大震災 復旧記録』関西電力株式会社(1995/6),p.188-189]にある。

> 【引用】電力の早期復旧は、(1)被災した系統から他系統への切り替え送電、(2)架空線での復旧、(3)関西電力独自の連絡システム、(4)全国電力会社からの応援体制が功を奏したことによるが、(5)事前の設備耐震対策なども有効であった。[高田至郎「上下水道、電気、ガス、情報通信基盤施設の整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証 提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.527-528]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-05. 都市基盤・サービスの復旧

【03】電力の復旧

【教訓情報】

01. 応急復旧の終わった1月24日以降、仮復旧・本復旧へと作業が移行したが、「電力は復旧済み」という印象が強かったための苦労もあった。

【教訓情報詳述】

02) 「電力は復旧済み」との印象が強く、交通規制の緊急通行標章の発行の際に理解を得るのが難しかったなどの苦労も聞かれた。

【参考文献】

【参考】災害対策基本法、道路交通法に基づく規制について、電力会社側で努力を要した点については[『阪神・淡路大震災 復旧記録』関西電力株式会社(1995/6),p.215-216]に以下のようにまとめられている。(1)1月23日に応急復旧を果たしたが、これはあくまでも「応急」であり以後に本格的な作業が必要であったにもかかわらず、一般には「電気関係設備は1月23日に既に元通りになった」との印象があり、多数の車両運行が必要なことに対する理解を得るのに時間を要した。(2)作業員以外に用地交渉、打合せ、顧客対応等のために乗用車が必要だったが、乗用車に対する許可証が受けにくかった。(3)許可証の枚数は、協力会社、電気工事業者の需要をすべて満たすには不十分だった。

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-05. 都市基盤・サービスの復旧

【03】電力の復旧

【教訓情報】

02. 電力の復旧だけでなく、街灯の設置、電気温水器の設置なども行われた。電柱利用の受入なども行い、他のライフラインの復旧にも貢献した。

【教訓情報詳述】

01) 兵庫県警の「ライトアップ作戦」と連携しながら、避難所周辺等を中心に街路灯の取り付けを行った。また、兵庫県の「百万人入浴計画」の一環として、避難所に設置するシャワー用熱源として電気温水器を設置した。

【参考文献】

【参考】関西電力によるその他の支援活動については[『阪神・淡路大震災 復旧記録』関西電力株式会社(1995/6),p.298]参照。これによると、以下のような支援があげられている。

- 1) 兵庫県警の「ライトアップ作戦」と連携して、避難所周辺等に街路灯を設置
- 2) 兵庫県の「百万人入浴計画」の一環として避難所のシャワー用に電気温水器を設置
- 3) 断水中の病院やトイレに対し、電気焼却式トイレの設置

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-05. 都市基盤・サービスの復旧

【03】電力の復旧

【教訓情報】

02. 電力の復旧だけでなく、街灯の設置、電気温水器の設置なども行われた。電柱利用の受入なども行い、他のライフラインの復旧にも貢献した。

【教訓情報詳述】

02) 通信事業者、鉄道事業者用回線設置について電柱利用を受け入れるなど、他のライフラインの復旧にも貢献した。

【参考文献】

【参考】通信事業者、鉄道事業者用回線設置について電柱利用を受け入れるなど、他のライフラインの復旧にも貢献した。[『大震災に学ぶ - 阪神・淡路大震災調査研究委員会報告書 - (第二巻・第6編)』(社)土木学会関西支部(1998/6),p.96-97]

>

【引用】マイナス面の復旧支障ばかりでなく、プラス面の組織連携もあった。単独柱が多数倒壊したNTTや、高速道路被害と鉄道被害により影響を受けた日本高速通信・日本テレコム、通信ルートが途絶したJRや阪急電鉄においては、迂回ルートを確保するため、関西電力に計2000本の共架申請を行った。配電線支持物の建柱が早期に行われた関西電力では、この共架申請を受け入れ、他ライフラインの応急復旧に貢献した。[阪神・淡路大震災調査報告編集委員会『阪神・淡路大震災調査報告 ライフライン施設の被害と復旧』土木学会・地盤工学会・日本機械学会・日本建築学会・日本地震学会(1997/9),p.516]

>

【参考】通信回線用の電柱利用については[『阪神・淡路大震災 復旧記録』関西電力株式会社(1995/6),p.190-191]にも触れられている。